

1 目的

燕市公式 YouTube(以下「YouTube」という。)は、市政情報等を、市民はじめ広く発信することを目的とします。

2 アカウント情報

- (1) YouTube ページ名：燕市広報
- (2) YouTube ページ URL：<https://www.youtube.com/@燕市広報>

3 運用管理者及び担当者

運用管理者は燕市広報秘書課長とし、運用担当者は燕市職員とします。

4 対応時間

情報を発信する時間は、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。ただし、管理者が必要と判断した場合は、その限りではありません。

5 発信内容

YouTube では、次の情報を発信することとします。

- (1) 燕市の市政情報に関する動画
- (2) 燕市の PR 動画
- (3) その他燕市に関する情報で、管理者が適当と認めるもの

6 コメントへの対応

- (1) YouTube から公開される動画へのコメントに対する回答や発言は、原則として行いません。また、投稿する動画によっては、コメントを入力することができないようにすることがあります。
- (2) 燕市に対する個別のご意見、お問い合わせについては、燕市公式ウェブサイトのお問合せフォームをご利用いただくか、担当課へ直接お問い合わせください。
- (3) YouTube から公開される動画へのコメントのうち、次の各号に掲げるものの投稿を禁止します。禁止行為を行った、あるいは行う恐れがあると運用管理者が判断した場合、事前に通告することなくコメントの削除等を行う場合があります。

ア 法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの

イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

ウ 政治・宗教活動を目的とするもの

エ 著作権、商標権及び肖像権など燕市又は第三者の知的所有権を侵害するもの

オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

カ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの

キ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの

ク 虚実や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの

ケ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの

- コ 他の利用者又は第三者等になりすますもの
- サ 有害なプログラム等
- シ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ス YouTube で発信する動画の内容の一部又は全部を改変するもの
- セ YouTube で発信する動画の内容に関係ないもの
- ソ その他、運用管理者が不適切と判断した情報及び前号までの内容を含むウェブサイト等へのリンク等

7 著作権

本アカウントに掲載している全ての情報(画像・音声等)に関する著作権は、原作者又は燕市に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

- (1) 本アカウントにおける情報の正確性、完全性及び有用性等を保証するものではありません。このため燕市は、本アカウントにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。
- (2) 燕市は、本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 燕市は、予告なく本運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用の中止をする場合があります。